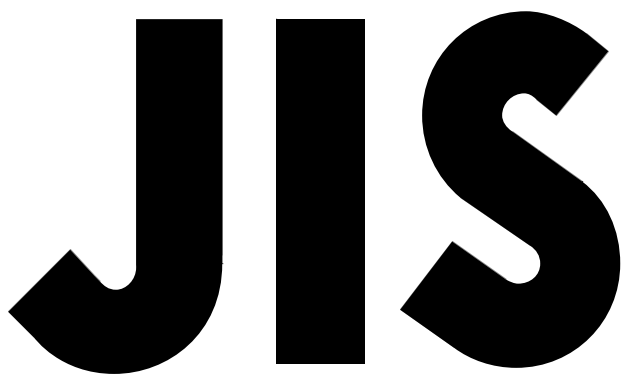




福祉用具－歩行補助具－エルボークラッチ

JIS T 9266 : 2012

平成 24 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山 内 繁	早稲田大学
(委員)	青 木 和 夫	日本大学
	飯 島 浩	横浜市総合リハビリテーションセンター
	井 上 剛 伸	日本生活支援工学会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	勝 又 和 夫	日本障害者協議会
	倉 片 憲 治	独立行政法人産業技術総合研究所
	酒 井 光 彦	公益社団法人日本包装技術協会
	佐 川 賢	日本女子大学
	末 田 統	徳島大学
	諏 訪 基	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	高 橋 儀 平	東洋大学
	中 川 昭 夫	神戸学院大学
	畠 中 順 子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	畠 山 孝	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	三 浦 晃 史	社団法人日本介護福祉士会
	本 村 光 節	公益財団法人テクノエイド協会
	森 川 美 和	財団法人共用品推進機構
	山 際 淳	日本生活協同組合連合会
	山 澤 貴	日本福祉用具・生活支援用具協会
	山 本 澄 子	国際医療福祉大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.3.21

官 報 公 示：平成 24.3.21

原案作成協力者：日本福祉用具・生活支援用具協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル TEL 03-3437-2623)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 山内 繁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	1
4 リスクマネジメントによる設計.....	5
5 外観及び構造.....	6
5.1 外観.....	6
5.2 構造.....	6
6 性能.....	6
7 試験方法.....	6
7.1 試験条件.....	6
7.2 前腕引抜き試験.....	6
7.3 ハンドグリップ一体性試験.....	7
7.4 静的強度試験.....	7
7.5 耐久性試験.....	9
7.6 低温落下試験.....	9
8 検査.....	10
8.1 検査の種類及び検査項目.....	10
9 表示.....	10
10 取扱説明書.....	11
附属書 JA（参考）設計における配慮事項.....	12
附属書 JB（参考）JIS と対応国際規格との対比表.....	14
解 説.....	16

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

福祉用具－歩行補助具－エルボークラッチ

Assistive products for walking－Elbow crutches

序文

この規格は、2007 年に第 2 版として発行された **ISO 11334-1** を基とし、試験方法を明確にするために、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。また、**附属書 JA** は対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、歩行を補助する前腕支持部及び握り部で構成し、歩行を補助するエルボークラッチについて規定する。

注記 1 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11334-1:2007, Assistive products for walking manipulated by one arm－Requirements and test methods－Part 1: Elbow crutches (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

注記 2 ロスフトランドクラッチもエルボークラッチに含む。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS T 0102 福祉関連機器用語 [支援機器部門]

注記 対応国際規格：**ISO 9999**, Assistive products for persons with disability－Classification and terminology (MOD)

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS T 0102** によるほか、次による（図 1～図 3 参照）。

3.1

ハンドル (handle)

ハンドグリップが付いている部位。

3.2

ハンドグリップ (handgrip)

エルボークラッチを使用中に通常手で握る部分（図 1 の 5 参照）。